

**暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪警報発令時  
及び 地震災害発生時の児童の登下校について**

陽春の候、皆様方には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素は、本校教育発展のため格別のご支援ご協力を賜り心より厚くお礼申し上げます。  
さて、標記の件につきまして、下記の通り実施させていただきますので、ご家庭でご指導くださいますようお願いいたします。

記

※ **午前6時に、橋本市に、**下記気象警報のいずれか1つでも発令されている時、  
(午前6時以降に気象警報が解除になっても)、**その日の給食は中止**となります。  
児童が登校する際には、**昼食を持参**させてください。

**暴風警報・大雨警報・洪水警報・暴風雪警報・大雪警報**

- 1 **午前7時に橋本市に、**上記気象警報のいずれか1つでも発令されている時、または、地震災害が発生した時は、登校しないで**自宅待機**させてください。
- 2 **午前10時まで**に気象警報が解除された時は、解除後**1時間を目途**に登校させてください。(登校の際には**昼食を持参**するようご協力をお願いします。)
- 3 上記の気象警報が**午前10時現在発令中**の時は、**自宅で学習**させてください。(臨時休業とします。)
- 4 **【臨時休業の場合】**  
臨時休業日の翌日の用意は、**時間割通り**の用意をして登校させてください。
- 5 児童が在学中に上記の気象警報いずれか1つでも発令された時、または、地震災害が発生した時は、保護者の方に児童を迎えに学校までお越しいただき引き渡しを行いますので、よろしくお願いいたします。(お迎えが難しい時は、学校へご連絡ください。)
- 6 その他の変災等で(気象警報が発令されていない時でも)、状況が極めて危険であるとご家庭で判断された時は、登校しないで自宅待機してください。ただし、必ず学校(32-1355)に連絡ください。(欠席・遅刻扱いと致しません。)
- 7 ご近所などで、山崩れ・崖崩れ・洪水等が発生し、危険な状況だと感じられた時は、学校に情報をお寄せください。

※ テレビ・ラジオ・電話等では詳しい情報を取得できない場合があります。  
インターネットで「和歌山地方気象台」を検索すれば市町村別の情報が得られます。  
携帯電話の場合は「和歌山県防災ナビ」でも同じく情報が得られます。